

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	子どもたちの心的外傷ケアが実施され、PTSD からの予防が可能となる。 活動地において心理社会的ケア実践者が養成され、地元の人々の手によってケアを継続できる。
(2) 事業の 必要性（背景）	1. これまでの事業成果による他地域への拡大の必要性 当団体は、2003 年よりガザ地区ラファ市の国境地帯に住む子どもたちに対する心理社会的ケアを実践している。2013 年～2016 年には日本 N G O 連携無償資金協力にて心理社会的ケア事業を行い、裨益者の過半数について前向きな変化が報告され、15 名のケア実践者を育成するなど、地域の当ケアに対する理解と関心を高めることができた。また、普及活動の一環として 2016 年 1 月にラファ市で行ったシンポジウムにて、来場者の 7 割から、パレスチナ全土に当ケアの拡大を求める声を受けた。 当事業では、ラファ市をモデル地域としてより質の高いケアを行う一方、当ケアを他の地域へ拡大していくことを目指している。具体的には、ラファ市に隣接するハインユニス市の東部、イスラエルとの国境から 1.5Km に位置する地域であり、国境警備によって射撃される事件が頻発する危険地帯である。さらに、ヨルダン川西岸地域の 2 難民キャンプへの展開も行う。 2. 各事業地の現状 (ア) <u>ガザ地区の現状</u> ガザ地区は「天井のない牢獄」と呼ばれる通り、その境界をイスラエルなどに厳しく管理されており、住民が地区外へ出ることは特に困難である。地区内唯一の発電所は燃料不足により供給電力が低く、毎日 16～12 時間の停電が続いている。人口の半数が 18 歳以下の子どもであり、各世帯の子どもの数が多いものの、失業率は 43.9% と高く、貧困家庭が目立つ。最近では、ガザ地区のほとんどの住民が信仰するイスラム教で禁じられている自殺者が報告されるようになり、上記のような困難な状況に人々が行き詰まりを感じていることは明らかである。 (イ) <u>ヨルダン川西岸地域の難民キャンプの現状</u> イスラエル兵とパレスチナ住民との衝突が頻繁に起こり、情勢は常に緊迫している。占領の苦しさや、暴力が身近にある環境により、心的外傷を受けている子どもたちが多く、そのケアが急務となっている。 ジャラゾーン難民キャンプ：「ベイト・エル」というユダヤ人入植地に隣接した 0.253 km² の地域に人口約 15,000 人のパレスチナ難民が暮らしている。常に入植者との接触があり、難民と入植者との衝突が頻発し、人々の安全が脅かされている。 カランディア難民キャンプ：自治政府への入り口・カランディア検問所付近であるため、パレスチナ民衆とイスラエル兵士との衝突が頻発する地域である。子どもたちは幼い頃から暴力を目の当たりにし、憎しみを語る大人の中で育つため、テロ行為や暴力に走る若者が後を絶たない。 このような状況を打破しようと、地元の各団体が心理社会的ケアに着目しているが、提供されている活動はレクリエーションと区別がつかない内容も散見

	される。より有意義にニーズに応えるために、当事業では専門的に作り上げたケアプログラムを導入し、ケア実践者を育て、そのようなケアモデルを現地に根付かせることを目標としている。 3. 心のケアの重要性 2. の通り、パレスチナの住民は占領による多大な犠牲を強いられており、社会全体が精神的に不安定である。当事業で子どもたちの心の安定を図ること、地域全体の安定を図り、地元の人々の手で心のケアを継続できる手法を残すことで、将来へ希望を抱ける社会を作ること、即ち、暴力のない平和な社会の実現を目指している。これは、日本外務省のパレスチナ自治区に対する国別援助方針の重点分野の(1)「民生の安定」に該当する事業である。また、パレスチナ社会の安定が図られれば、ガザ地区で頻発している紛争や、西岸地区で頻発するテロや衝突の根絶につながるため、当事業は持続可能な開発目標の16. 1「あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。」の達成に寄与する。 さらに、当事業の心のケアでは、PTSD を予防することが目的であり、持続可能な開発目標の3. 4「2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。」の達成にも寄与する。 4. パレスチナ自治区の両地域に事業展開をするにあたって イスラエルに占領されているパレスチナ自治区は、ガザ地区とヨルダン川西岸地区の2地域に分断されている。両地域間では移動が制限されているだけでなく、それぞれ主権を握る政党同士が対立している関係で、自治政府が安定せず、人々の生活に一層ストレスを与えている。 両地域同時に心のケアを進める当事業では、ケアを実践する者同士が両地域の課題を共有し合い、パレスチナ全土に対応した心理社会的ケアモデルを確立し、人々の心の安定によるパレスチナ全体の安定を目指す。
(3) 事業内容	「1 年次」 1. ガザ地区における心理社会的ケアの実践と人材育成 ラファ市の「エルアマル社会復帰協会」、ハインユニス市の「アル・シャルキア文化・開発協会」「アル・ワリード慈善団体」と提携し、各団体の子どもたちと教員を直接裨益者として事業を展開する。前事業で3年間の経験を積んだ当団体の現地職員の指導と助言のもと、研修員が子どもたちへの心理社会的ケアの取り組みを行うことで、ケア実践と確実な人材育成を行う。 <u>1-1. 子どもたちに対する心理社会的ケアクラスの開催</u> 各提携団体にて2クラス、計6クラス開催。9歳～14歳の子どもたち95名のケアを行う。(下記1-4. の時間割表参照) 各クラス週1回90分間のワークショップを行い、1年間のプログラムで「描画～2次元表現」→「粘土細工～3次元表現」→「音楽、映画～4次元表現」と表現形式を変化させながらケアを進めていく。全35回のワークショップ終了後、最終発表会を開催し、ケアの成果を地域の人々に発表することで子どもたちの心の整理の最終形とする。

1-2. 子どもたちに対する相互理解クラスの開催

聴力障がい児と危険地帯居住の子どもたちの相互理解や、異なる地域に居住する子どもたち同士の相互理解を深める目的で、年間 1 回の遠足と、夏季に全 95 名を集めた 1 週間の集中ワークショップを行う。子どもたち同士の共同作業や分かち合い、地域の大人を交えた交流を通して、自己のより深い内的洞察を行うと共に、心的外傷および PTSD から自らを守れる力を身につける。

1-3. ワークショップ外での子どもたちのサポート

家庭訪問と学校訪問を行い、子どもたちの周囲環境や家族関係などを把握し、日々のワークショップでの働きかけに役立てる。また、地域の団体や医療機関との連携を図り、必要に応じて医療機関への紹介も行う。

1-4. 心理社会的ケア実践者の育成

各提携団体から 6 名、合計 18 名を研修生として選定。研修生は、週に 1 回の研修会で理論を深め、1-1. のケアクラスにおいてファシリテーターを務め、事前準備と事後評価も含めたワークショップ運営と、1-3. の子どもたちのサポートの実践を通して、ケア実践者としての知識と技術を身につける。

心理社会的ケアクラス及び実践者研修 時間割表

	午前 (研修生数) (児童数)	午後 (研修生数) (児童数)
日	E 研修会 (研修生 6 名)	S・W 研修会 (研修生 12 名)
月	S-朝クラス (3) (15)	W-昼クラス (3) (15)
火	E-障がい児クラス (3) (15)	E-危険地帯クラス (3) (20)
水	W-朝クラス (3) (15)	S-昼クラス (3) (15)

E…エルアマル (ラファ市) / S…アル・シャルキーヤ W…アル・ワリード (ハインユニス市)

2. ヨルダン川西岸地区における心理社会的ケアの実践**2-1. 子どもたちに対する心理社会的ケアクラスの開催**

ジャラゾーン難民キャンプにて 4 クラス、カランディア難民キャンプにて 3 クラス、計 105 名の子どもたちへケアを行う。内容は 1-1. と同様。心理社会的ケアクラス時間割は下記の通り。

	午前 (子どもたちの数)	午後 (子どもたちの数)
月	ジャラゾーン A 女子 (15)	ジャラゾーン B 女子 (15)
火	ジャラゾーン C 男子 (15)	ジャラゾーン D 男子 (15)
水	カランディア A 男子 (15)	カランディア B 男子 (15)
木	カランディア C 女子 (15)	スタッフミーティング

2-2. ワークショップ外での子どもたちのサポート

1-3. の活動の他、個人カウンセリングの体制を整え、カウンセリングが必要な子どもに対して専門家が逐次対応する。

2-3. 難民キャンプにおける心理社会的ケア人材育成と普及活動

活動地の 2 難民キャンプにて活動するソーシャルワーカーに対し、年間 5 回の心理社会的ケア講習会を開催する。また、2 ヶ月に 1 回、難民キャンプで活動する団体と情報交換を行い、両キャンプにおける課題と取り組みを把握すると同時に、地域社会へこのケア手法の理解を促す。

	3. 西岸・ガザ地区合同研修会 3-1. 成果報告と勉強会 月に1回、西岸とガザの職員をスカイプでつなぎ、事業進捗報告と課題の共有や情報交換を行い、それぞれの活動に役立てる。 3-2. 心理社会的ケアシンポジウム 年に1回、西岸とガザにて当事業を運営する全職員がラマッラに集い、シンポジウムを行う。心理社会的ケアおよび人材育成事業の成果を報告し、それぞれの地域の共通点や特性、課題を話し合い、今後の事業に役立てる他、パレスチナ全土に当ケアを拡大するための展望を話し合う。 更に、模擬ファシリテーションなどの能力強化研修も取り入れ、各事業地のケアと人材育成事業の質向上を目指す。 「2・3年次」 1. ガザ地区における心理社会的ケアの実践と人材育成 対象を変え、1年次と同じ活動内容。ハインユニス市に関しては、年ごとに提携団体を変更し、市内のより多くの地域にて当ケアを実施する。 2. ヨルダン川西岸地区における心理社会的ケアの実践 対象を変え、1年次と同じ活動内容。 3. 西岸・ガザ地区合同研修会 1年次と同じ活動内容。より具体的にパレスチナ全土への当ケアの普及・拡大の方策を検討する。
(4) 持続可能性	ケアの過程で子どもたちの表現する感情や体験が「作品」という形で出力されるため、見た目にわかりやすく、周囲からの理解はもちろん、周囲への刺激にもなり、ケアの波及効果につながる。 現地職員が中心となって実践者を育成することで、地元の人々によるケア手法の教授体制が確立され、事業終了後も提携団体が活動を引き継ぎ、継続的なケアが行われると同時に、より広い範囲へ、心理社会的ケアの拡大を行うことができる。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	(ア) 本事業により期待される成果 - 子どもたちの、心的外傷についての対応力が増すことで、占領による困難な状況下でも PTSD に対する予防力がつくこと。 - 知識と経験を持つケア実践者が育成され、各事業地に本来の効果的な心理社会的ケアモデルが根付くこと。 - ガザ地区と西岸地区における心理社会的ケアの実践が拡大し、その課題を両地区で共有し、パレスチナ全土に心理社会的ケアのさらなる拡大を確立すること。 <u>直接裨益者： 699人</u> ガザ地区子どもたち 95人 /年 × 3年 = 285人 西岸地区子どもたち 105人/年 × 3年 = 315人 ガザ地区研修生 18人 /年 × 3年 = 54人 西岸地区研修生 15人 /年 × 3年 = 45人

間接裨益者： 8,940人

ケアクラスの子どもたちの家族（平均5人）へケア効果が波及

ガザ地区子どもたち 95人 × 5人 × 3年 = 1,425人

西岸地区子どもたち 105人 × 5人 × 3年 = 1,575人

研修生が本事業外の担当の子どもたち（3クラス60人）にケアを行う

ガザ地区研修生 18人 × 60人 × 3年 = 3,240人

西岸地区研修生 15人 × 60人 × 3年 = 2,700人

（イ） 各事業内容における成果を測る指標

1. ガザ地区における心理社会的ケアの実践と人材育成

1-1. 子どもたちに対する心理社会的ケアクラスの開催

1-2. 子どもたちに対する相互理解クラスの開催

事業開始時と事業終了時に、GHQ（一般健康質問紙）テストと、投影法の心理テスト「バウムテスト」を行い、心の健康度がどの程度変化したのかを評価する。前後のテストの数値を比較検討し、過半数の子どもたちに数値改善が見られることを目標とする。

1-3. ワークショップ外での子どもたちのサポート

世界の精神学会で主流となっているナラティブ（物語的）評価を採用。子どもたちの変化をより細かに把握し、事業終了後、数ケースの事例を報告する。

1-4. 心理社会的ケア実践者の育成

事業開始時と事業終了時に習熟度テストを課し、理解度を測る。前後の点数を比較し、研修生全員の点数が向上することを目標とする。

2. ヨルダン川西岸地区における心理社会的ケアの実践

2-1. 子どもたちに対する心理社会的ケアクラスの開催…1-1. と同様。

2-2. ワークショップ外での子どもたちのサポート…1-3. と同様。

2-3. 難民キャンプにおける心理社会的ケア人材育成と普及活動

毎回の講座開始時と終了時にテストを課し、理解度を測る。前後の点数を比較し、参加者全員の点数が向上することを目標とする。

3. 西岸・ガザ地区合同研修会

心理社会的ケアシンポジウムにおいて、地元メディアによる報道が行われ、当ケアの取り組みがパレスチナ全土に周知されること。

（ウ） 事業の成果を測る指標

指標 1：3年間の事業終了後、当事業で普及させた心理社会的ケアの講習会が提携団体によって継続され、地元学校教員やソーシャルワーカーへ提供される。

指標 2：ガザ地区および西岸地区の各地区にて、1団体以上が、当事業によって普及させた手法を利用した心理社会的ケア事業を開始する。